

会 議 録		令和6年1月25日作成	令和9年3月末日廃棄
会議名	京都府南丹警察署協議会（令和5年度第3回）		
開催日	令和6年1月24日（水曜日）		
時 間	午後3時から午後4時30分までの間（90分）		
場 所	京都府南丹警察署 講堂		
出席者	橋本会長、山下委員、塩内委員、徳島委員、森（雅）委員、春田委員、 廣瀬委員、森（基）委員 （欠席 高御堂副会長） 計8人		
	署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、広聴相談係長 計8人		
諮 問 事 項	特殊詐欺被害防止対策について		
会 議 内 容	1 署長挨拶 司会 警務課長		
	2 会長挨拶		
会 議 内 容	3 京都府警察署協議会会長会議結果報告～会長		
	4 協議 司会 会長		
会 議 内 容	(1) 諮問事項説明		
	特殊詐欺被害防止対策について～生活安全課長 （特殊詐欺被害の現状、予兆案件、被害防止対策、水際対策、犯人の 声の視聴等） 【委員】予兆案件について説明を受けたが、自治体に対しても予兆案件の相 談が数多く寄せられている。自治体が受理した予兆案件の相談を警察 と共有することで、行政機関が一体となった総合的な特殊詐欺被害防 止対策が可能であると考えている。 【委員】民生委員として活動しているが、高齢者との面会で特殊詐欺が話題 に上ると、「自分は特殊詐欺になんて引っ掛からない」と意識してい る方が多いと感じる。このような意識を持っている高齢者に対して効 果的な広報活動はあるのか。 【警察】特殊詐欺は、平成17年ころに発生したオレオレ詐欺という手口から		

会 議
内 容

始まり、現在まで次々と新たな手口が発生して被害が広がっている。

警察は、20年近くにわたり、防犯ボランティア、民間企業及び自治体等と連携して各種広報啓発活動を実施しているが、高齢者等が電話やメールで指示されて、現金の出金やiTunesカード購入等のために、金融機関やコンビニエンスストアに誘導され、対応した職員や店員が出金目的や購入目的を質問して特殊詐欺被害の可能性を説明しても、「絶対にだまされていない」と言い張る高齢者もいる。

特殊詐欺被害防止には、即効性のある対策はないと考えている。防犯ボランティア、民間企業及び自治体等と連携した活動のほか、通話録音装置の貸出し、防犯機能付き電話への交換促進を促すための広報、交番や駐在所が住民に発行するミニ広報紙に被害防止対策を掲載する等して、全住民に被害防止の意識浸透を図るための広報啓発活動を繰り返し行っていく。

【委員】 パソコン画面上のポップアップ表示を悪用したサポート詐欺の手口について説明を受けたが、詐欺的なポップアップに関する情報は警察において一元管理しているのか。

【警察】 警察においては、詐欺的なポップアップに関する情報を一元管理していない。予兆案件で説明したとおり、電子メールを手段とする予兆案件も多く、基本的には、知らないメールアドレスから送信されてきた電子メールは開かない、万が一、開いてしまい、画面にURLが表示されても、絶対にアクセスしないようにしていただきたい。

ポップアップについても表示させないことが最善の自衛策である。

【委員】 先日、南丹署から提供を受けた特殊詐欺被害防止の寸劇マニュアルを活用して、高齢者を対象としてボランティアで寸劇を行ったが、演じることによって、特殊詐欺の実態や加害者の心理がよく分かった。

この経験を今後のボランティア活動に活かして、高齢者を特殊詐欺から守っていきたいと考えている。

【委員】 特殊詐欺被害を防止するだけでは、次の犯罪が発生してしまう。被疑者検挙のための捜査活動について伺いたい。

【警察】 被疑者から指定された振込口座や連絡先電話番号について、名義人照会等から基礎捜査を進めている。当署にあっても、昨年、金融機関をだまし、特殊詐欺の詐取金振込口座通帳を開設した被疑者を検挙し、更なる突き上げ捜査により、出し子、つまり当該口座から詐取金を出金した被疑者についても検挙している。

不審な電話やメール等を受信すれば、直ちに警察に連絡していただき、相手の電話番号、メールアドレス及び口座番号等の些細な情報であっても、捜査の端緒となるので情報提供していただきたい。

会 議
内 容

【委員】先ほど説明があったように、防犯ボランティア、民間企業及び自治体等が連携することにより、地域社会全体で犯罪抑止に取り組む機運が高まり、地域防犯力が向上することにつながる。そして、地域社会の理解と協力のもと、繰り返しての広報啓発活動が住民の自主防犯意識を醸成し、犯罪被害防止につながる。

(2) その他

【委員】不用品の買取り業者についてであるが、郵便受けに投函されているチラシを見て査定を申し込んで契約した後、悪質な業者ではないかと不審を感じた場合にはどのように対応したら良いのか。

【警察】不用品の買取りを宣伝していても、押し買いと言って、貴金属の買取りを執ように迫ってくる悪質な業者も存在している。買取り契約を締結したとしても、契約を解除できるクーリングオフという制度がある。さらに勧誘文言や契約状況等によっては特定商取引に関する法律に抵触する場合もあるので、不審点を感じれば、直ちに警察に通報していただきたい。

先日、新聞報道されていたが、元日に発生した能登半島地震に便乗して、被災者にブルーシートを高値で売りつける悪質商法も発生していることから、今後、悪質商法の手口を紹介して注意喚起を促す広報も積極的に行っていく。

【委員】新型コロナウイルス感染症が落ち着き、南丹署管内にも観光目的で来日外国人の来訪者が増加していると感じている。全国的に来日外国人によるマナーが問題となっているが、来日外国人による犯罪の発生状況はどのようなものか。

【警察】マナーについては、国によって生活様式や慣習が違うことも原因であると言われている。犯罪の発生については、全国的には来日外国人による犯罪も発生しており、暴力団と手を組んで高級車を盗む窃盗集団等も存在している。

【委員】迷惑駐車についてであるが、通学時間帯に通学路上の歩道に跨って駐車している大型車両がある。近隣に所在する工場への資材搬入待ちのための駐車と考えられるが、パトロールにより運転者に対する指導をお願いします。

【警察】子ども達の安全確保のために、迅速に対応する。

【委員】愛知県内の警察署において勾留中の男性が死亡する事案がマスコミに大きく報道されていたが、報道内容から考察するに、署員による人権意識の欠如が死亡事案を発生させたと言わざるをえないのではないのか。この事案を受けて、南丹署として対策等は講じているのか。

【警察】南丹署としては、マスコミ報道された日の幹部会議において、疾患

会 議
内 容

を抱えている者は健常者よりも耐性が弱い等の特性を理解した上で、戒具使用時における時間的制約の遵守、監視強化、忍耐強く適正対応することや体調不良を訴える者や食事を摂らない者については直ちに医師の診察を受診させることを再徹底するとともに、留置施設内は閉鎖された場所であることから、特に夜間帯における留置施設勤務員と当直勤務員との連携強化についても再徹底を行う等の留置管理業務に対する挙署一体となった協力体制の確立と当直時間帯におけるランダム巡視等の基本の徹底について指示教養を行い、各課幹部から課員への伝達により、全署員に留置事故防止の意識を徹底している。

さらに、他県警察の不祥事を他人事と捉えずに、署員一人一人が留置施設内だけでなく、警察活動のあらゆる有事に備えたシミュレーションを行うことについても意思統一を図っている。

また、平素から人権教養施策を推進し、部外講師による講演、手話通訳者の資格を有する署員を講師とした手話サークル活動、幹部からの指示教養を行う等、障害のある人の心情と人権に配慮し、障害のある人の立場に立って、適切な府民応接で職務執行することが警察活動への協力と支持信頼の確保につながることを意識付けする機会教養を行っている。

南丹署にあっては、引き続き、南丹市民・京丹波町民の声に応える適正な警察活動を推進していく。

【委員】迅速に署員教養を行って、留置事故防止に向けた意識が醸成されていることが分かり、頼もしく感じる。また、人権教養に関しても、昨年11月に、手話通訳者として視覚・聴覚障がい者に対するボランティア活動を積極的に行っている南丹警察署協議会委員を部外講師として招き、障がい者との適切な接し方についてと題した署員教養を開催したと聞いている。引き続き、人権に関して、多角的な思考、素養及び倫理観を醸成する署員教養をお願いする。

今後も、治安維持を国民から負託されているという意識を堅持して、地域住民から協力と支持信頼を得られる警察活動をお願いする。

【警察】本日の各委員からの意見については、今後の警察署業務の参考とさせていただきます。今後とも忌憚のない意見をお願いする。

5 事務連絡

次回の南丹警察署協議会の開催日については、日程調整の上、連絡させていただきます。

以上

第3回京都府南丹警察署協議会の開催状況



